

公務災害・通勤災害 認定・補償の状況
(平成27年度)

平成29年3月

地方公務員災害補償基金広島県支部

目 次

1	支部の概要	1
2	公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況	1
3	公務災害の認定状況	2
4	通勤災害の認定状況	5
5	公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況	6
6	負担金の状況	9
7	審査請求の状況	11
	付表1 公務災害 団体別・職種別認定件数（平成27年度）	12
	付表2 通勤災害 団体別・職種別認定件数（平成27年度）	12
	【凡 例】	13

1 支部の概要

平成27年度末における広島県支部の対象団体は38団体、対象職員は52,129人となっている。

第1表 団体別対象職員数

(単位：団体、人)

対象団体	平成26年度		平成27年度		前年度との比較 対象職員数
	団体数	対象職員数	団体数	対象職員数	
県	1	32,906	1	32,623	△283
市	13	15,835	13	15,784	△51
町	9	1,946	9	1,917	△29
一部事務組合	15	1,786	15	1,805	19
合計	38	52,473	38	52,129	△344

※ 確定負担金の対象職員数による。(第2表も同じ。)

第2表 職種別対象職員数

(単位：人)

職 種	平成26年度対象職員数	平成27年度対象職員数	前年度との比較
義務教育学校職員	16,370	16,143	△227
その他教育職員	7,166	6,971	△195
警察職員	5,652	5,676	24
消防職員	2,270	2,279	9
電気、ガス、水道事業職員	1,075	1,017	△58
運輸事業職員	0	0	0
清掃事業職員	535	510	△25
船 員	25	22	△3
その他の職員	19,380	19,511	131
合計	52,473	52,129	△344

2 公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況

① 公務災害

平成27年度に受理した公務災害の認定請求件数は414件で、前年度より33件減少した。

また、公務上の災害として認定された件数は384件であり、前年度に比べて70件の減少となっている。

第3表 公務災害受理件数及び処理状況

(単位：件)

年度	前年度からの 繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A+B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度 への繰越
				公務上	公務外		
23	41	426	467	433	7	3	24
24	24	383	407	380	5	6	16
25	32	441	473	413	2	3	55
26	54	447	501	454	3	11	33
27	33	414	447	384	16	3	44

② 通勤災害

平成27年度に受理した通勤災害の認定請求件数は53件で、前年度より1件増加した。

また、通勤災害該当の災害として認定された件数は53件で、前年度と比べて7件の増加となっている。

第4表 通勤務災害受理件数及び処理状況

(単位：件)

年度	前年度からの繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A+B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度への繰越
				該当	非該当		
23	7	54	61	55	0	4	2
24	2	41	43	31	1	3	8
25	8	50	58	40	1	1	16
26	16	52	68	46	0	3	19
27	19	53	72	53	0	4	15

3 公務災害の認定状況

① 認定件数

平成27年度に公務上の災害と認定した件数384件の内訳は、負傷が374件、疾病が10件、負傷や疾病によらない死亡が0件となっている。このうち負傷の災害発生状況をみると、「通常の職務遂行中の負傷」が232件を占め、次いで「出張中又は赴任の期間中の負傷」100件、「臨時に割り当てられた職務遂行中の負傷」36件の順になっている。

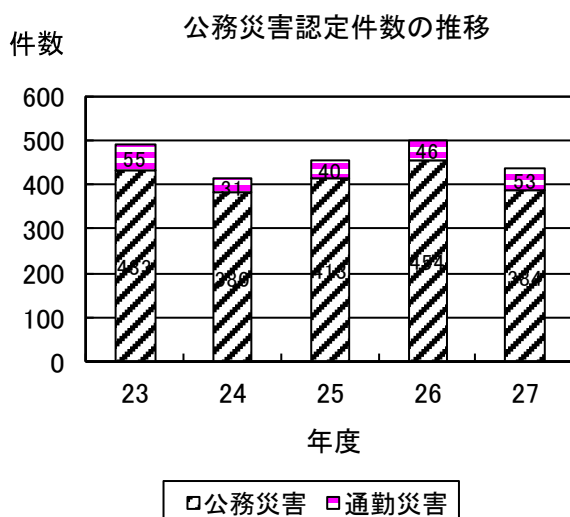
なお、平成27年度の災害発生率は職員千人当たり7.4件であり、全国8.4件より低い数値となっている。

第5表 公務災害の認定件数及び災害発生率

(単位：件、%)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
認定件数	433	380	413(3)	454	384(1)
うち負傷件数	398	370	406(1)	442	374(1)
うち疾病件数	35	10	6(1)	12	10
うち負傷や疾病によらない死亡件数	0	0	1(1)	0	0
災害発生率	8.3	7.3	7.9	8.7	7.4

(注) () 内は死亡件数で内数。



公務災害・負傷 (H27年度374件) の発生状況

(単位：件、%)

災害発生時の態様	件数	割合
通常の職務遂行中	232	62.0
臨時に割り当てられた職務遂行中	36	9.6
合理的行為中	0	0.0
出張中又は赴任中の期間中	100	26.7
出退勤途上 (公務通勤)	5	1.3
レクレーション参加中	1	0.3
設備の不完全又は管理上の不注意	0	0.0
その他	0	0.0
合計	374	100.0

《参考》全国の公務災害の認定状況

(単位：件、‰)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
認 定 件 数	25,714	25,507	25,542	25,312	24,833
災害発生率	8.7	8.7	8.7	8.6	8.4

(注) 全国の対象職員数は、2,950,691人

② 団体別認定件数

公務上の災害と認定した件数を団体別にみると、県244件（63.5%）、市124件（32.3%）、町8件（2.1%）、一部事務組合8件（2.1%）となっている。

これを災害発生率でみると、職員千人当たり県7.5件、市7.9件、町4.2件、一部事務組合4.4件であり、全体では7.4件となっている。

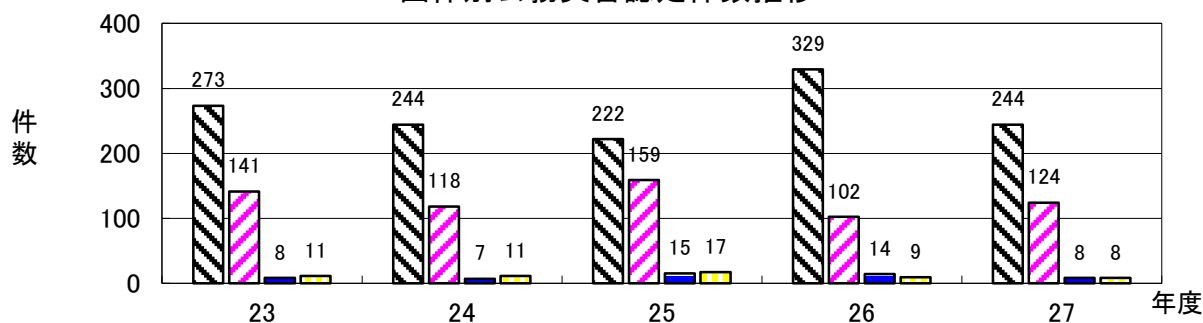
なお、県の任命権者別の認定件数は、県教育委員会が114件（広島市教委の県費職員を含む。）、県警本部が104件、知事部局等が26件である。

第6表 団体別公務災害認定件数及び災害発生率

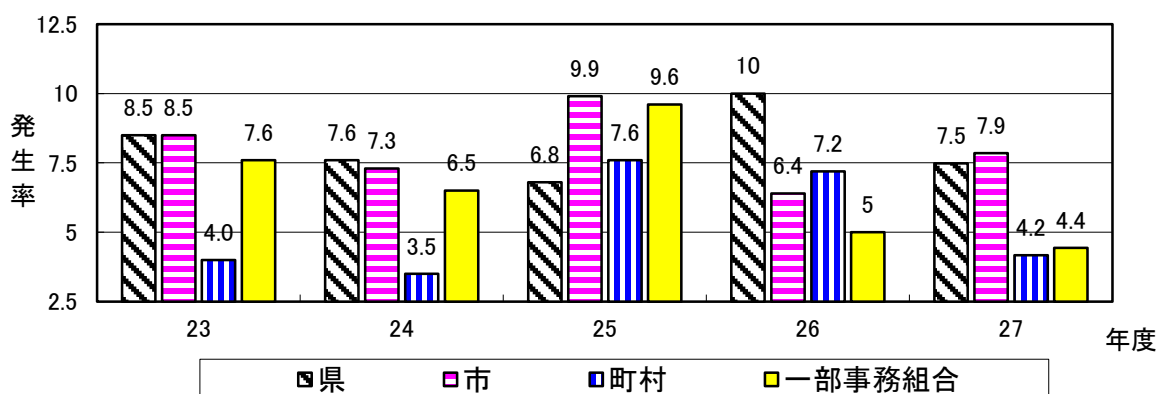
(単位：件、‰)

団 体 名	認定件数					職員千人当たり災害発生率				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
県	273	244	222	329	244	8.5	7.6	6.8	10.0	7.5
市	141	118	159	102	124	8.5	7.3	9.9	6.4	7.9
町	8	7	15	14	8	4.0	3.5	7.6	7.2	4.2
一部事務組合	11	11	17	9	8	7.6	6.5	9.6	5.0	4.4
合 計	433	380	413	454	384	8.3	7.3	7.9	8.7	7.4

団体別公務災害認定件数推移



団体別公務災害発生率の推移



③ 職種別認定件数

公務災害の認定件数を職種別にみると、件数が多いのは、その他の職員115件（29.9%）、警察職員104件（27.1%）、義務教育学校職員79件（20.6%）、その他教育職員54件（14.1%）の順となっている。

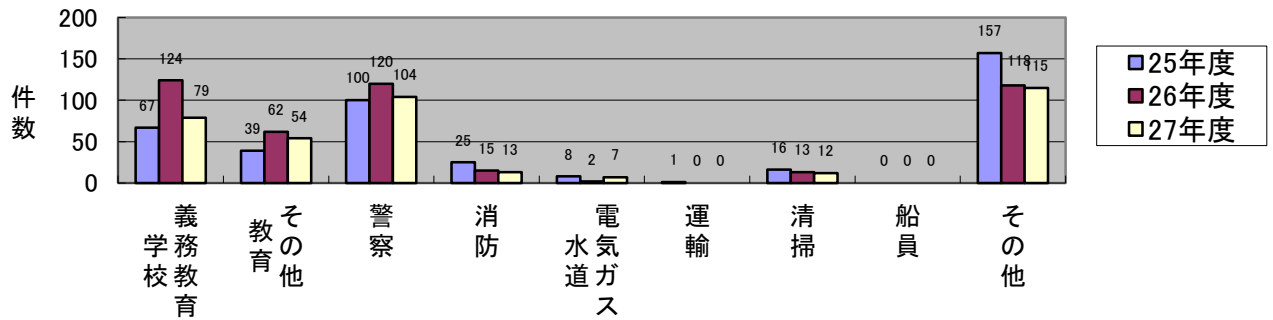
また、災害発生率では、清掃事業職員が千人当たり23.5件と最も高く、次いで警察職員18.3件、その他教育職員7.7件、電気・ガス・水道事業職員6.9件、その他の職員5.9件、消防職員5.7件となっている。

第7表 職種別認定件数及び災害発生率

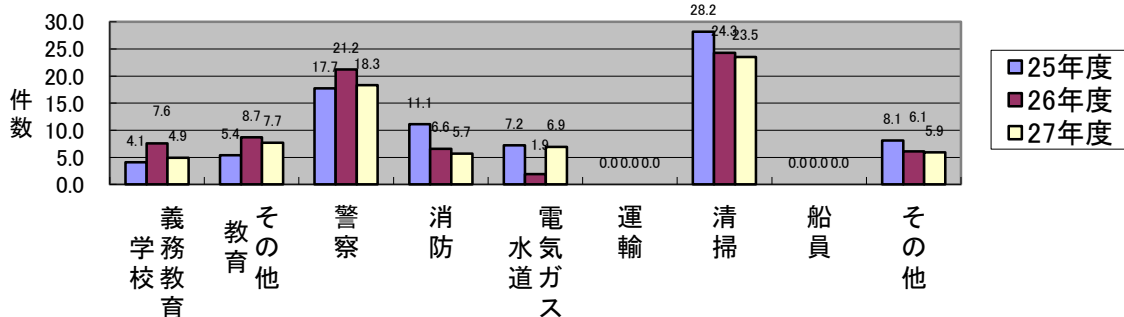
(単位：件、%)

職 種	認定件数					職員千人当たり災害発生率					27年度 全 国 災 害 発 生 率
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
義務教育学校職員	95	84	67	124	79	6.0	5.3	4.1	7.6	4.9	6.1
その他教育職員	67	64	39	62	54	9.2	8.9	5.4	8.7	7.7	6.8
警 察 職 員	103	96	100	120	104	18.4	17.2	17.7	21.2	18.3	20.0
消 防 職 員	22	17	25	15	13	9.8	7.5	11.1	6.6	5.7	7.7
電気、ガス、水道事業職員	3	1	8	2	7	2.6	0.9	7.2	1.9	6.9	4.0
運 輸 事 業 職 員	3	1	1	0	0	14.2	0.0	-	-	-	6.8
清 掃 事 業 職 員	30	14	16	13	12	48.2	24.2	28.2	24.3	23.5	22.0
船 員	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.8
そ の 他 の 職 員	110	103	157	118	115	5.7	5.3	8.1	6.1	5.9	7.6
計	433	380	413	454	384	8.3	7.3	7.9	8.7	7.4	8.4

職種別公務災害認定件数の推移



職種別災害発生率の推移



4 通勤災害の認定状況

平成27年度に通勤災害該当と認定した53件のうち出勤途上の災害が36件、退勤途上の災害が17件であった。

事故発生時の通勤形態をみると、「自動車・バイク利用」20件と最も多く、次いで、「自転車利用」が12件、「徒歩」8件、「公共交通機関利用」0件、「その他」13件の順となっている。

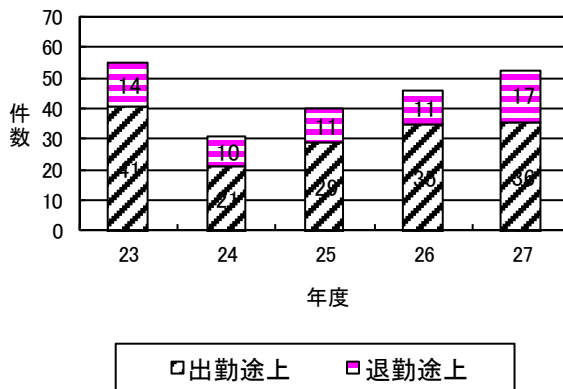
なお、相手方がある事故は30件である。

第8表 通勤災害の認定件数及び災害発生率

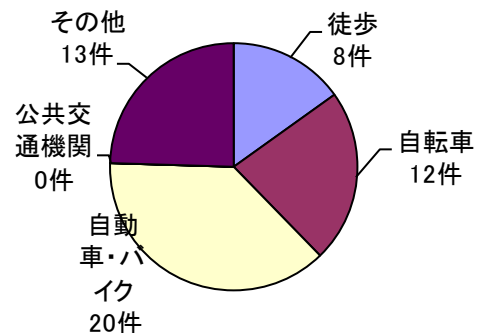
(単位:件、%)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
認定件数	55	31	40	46	53	
出・退勤 途上	出勤途上	41	21	29	35	36
	退勤途上	14	10	11	11	17
職員千人当たり災害発生率	1.1	0.6	0.8	0.9	1.0	

通勤災害認定件数の推移



事故発生時の通勤形態
(平成27年度)



《参考》全国の通勤災害の認定状況

(単位:件、%)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
認定件数	2,869	2,927	2,880	3,003	2,847
災害発生率	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

(注) 全国の対象職員数は、2,950,691人

5 公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況

① 公務災害・通勤災害別の状況

平成27年度に支出した災害補償費等（公務災害及び通勤災害の補償費の合計額に福祉事業費を加えたもの。以下同じ。）は、約5億2千4百万円で、うち公務災害分が約4億4千4百万円、通勤災害分が約8千万円となっている。

第9表 災害補償費等の公務災害・通勤災害別の状況

（単位：千円）

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
公務災害	413,379	387,892	524,787	444,284	444,328
通勤災害	107,850	95,285	78,689	76,607	79,736
合 計	521,229	483,177	603,476	520,891	524,064

② 補償等の種類別の状況

平成27年度の災害補償費等は、前年度に比べ、補償費で2千7百万円減少し、福祉事業費で3千万円増加し、合計で3百万円増加している。

災害補償費等を種類別にみると、前年度に比べ、障害補償、葬祭補償、介護補償、福祉事業費が増加する一方、療養補償、休業補償、遺族補償は減少している。

構成比としては、遺族補償（37.7%）、療養補償（27.7%）、福祉事業（19.3%）、障害補償（15.0%）の順となっている。

第10表 災害補償費等の種類別の状況

（単位：千円、%）

補 償 の 種 類	26年度		27年度			前年度比較		
	件数	金額	件数	金額	構成比 (金額)	対前年比 (金額)	対前年 増減額	
療 養 補 償	560	172,838	539	145,301	27.7	84.1	27,537	
休 業 補 償	1	280	1	46	0.0	16.4	234	
介 護 補 償	1	417	1	782	0.1	187.5	365	
傷 病 補 償 年 金	0	0	0	0	0.0	-	0	
障 害 補 償	年金	29	70,167	31	71,506	13.6	101.9	1,339
	一時金	3	2,591	5	7,263	1.4	280.3	4,672
	小計	32	72,758	36	78,769	15.0	108.3	△ 6,011
遺 族 補 償	年金	87	203,961	85	197,448	37.7	96.8	6,513
	一時金	0	0	0	0	0.0	-	△ 0
	小計	87	203,961	85	197,448	37.7	96.8	6,513
葬 祭 補 償	0	0	1	644	0.1	-	△ 644	
補 償 費 合 計	681	450,254	663	422,990	80.7	93.9	27,264	
福 祉 事 業 費	149	70,637	151	101,074	19.3	143.1	30,437	
合 計	830	520,891	814	524,064	100.0	100.6	3,173	

（注1）補償件数は、当該年度に認定した事案のほか、過年度に認定した事案に対する補償実施件数も含み、また、通常一つの災害に対して複数回にわたり治療が行われ、その都度支払ったものを計上するため、認定件数より多い（次表及び第11表においても同じ）。

（注2）金額、構成比は端数を四捨五入しているため、合計額と合わない場合がある。

《参考》全国の災害補償費等の状況

全国の災害補償費等の状況を見ると、公務災害が約 218 億 1 千万円、通勤災害が約 49 億 5 千万円、合計で約 267 億 6 千万円となっている。

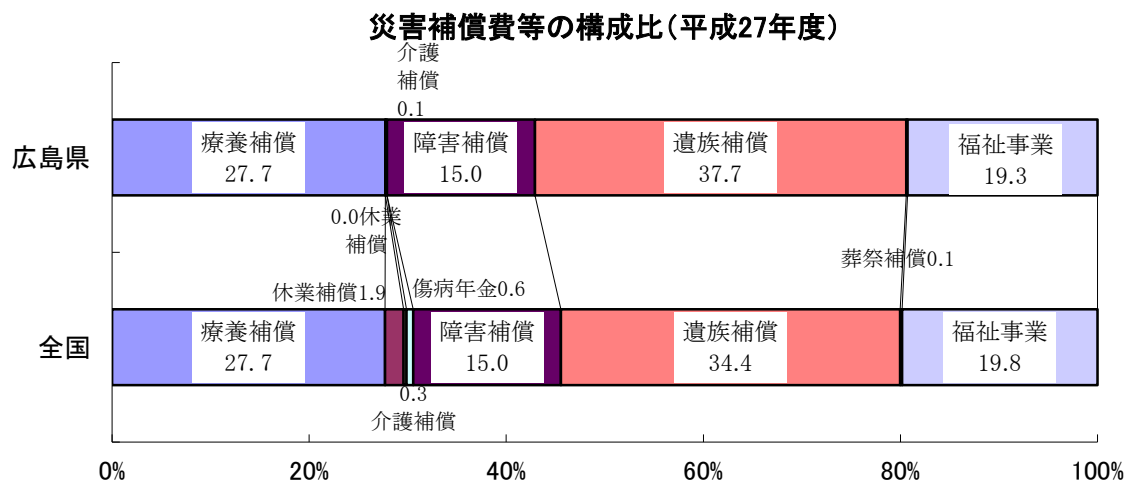
種類別の状況は、次のとおりである。

全国の災害補償費等の種類別の状況

(単位：千円、%)

補償の種類	26年度		27年度			前年度比較		
	件数	金額	件数	金額	構成比 (金額)	対前年比 (金額)	対前年 △増減額	
療養補償	33,091	7,807,449	32,062	7,406,886	27.7	94.9	400,563	
休業補償	1,163	489,619	1,268	507,001	1.9	103.6	17,382	
介護補償	126	77,993	120	82,738	0.3	106.1	4,745	
傷病補償年金	36	149,507	35	181,337	0.7	121.3	△ 31,830	
障害補償	年金	1,244	3,274,374	1,234	3,207,209	12.0	97.9	67,165
	一時金	288	791,213	316	802,409	3.0	101.4	△ 11,196
	小計	1,532	4,065,587	1,550	4,009,618	15.0	98.6	55,969
遺族補償	年金	3,411	8,931,891	3,373	9,025,557	33.7	101.0	93,666
	一時金	8	161,539	10	190,356	0.7	117.8	28,817
	小計	3,419	9,093,430	3,383	9,215,913	34.4	101.3	122,483
葬祭補償	36	31,731	54	49,763	0.2	156.8	△ 18,032	
障害補償年金差額一時金	2	29,706	0	0	0.0	0.0	△ 29,706	
補償費合計	39,405	21,745,022	38,472	21,453,256	80.2	98.7	291,766	
福祉事業費	7,975	5,163,177	8,031	5,306,447	19.8	102.8	△ 143,270	
合計	47,380	26,908,199	46,503	26,759,703	100.0	99.4	148,496	

(注) 金額、構成比は端数を四捨五入しているため、合計額と合わない場合がある。



③ 職種別・団体別の状況

平成27年度の災害補償費等の合計に占める構成比を職種別にみると、警察職員25.2%（前年度は29.3%）、その他の職員22.2%（前年度は23.4%）、義務教育学校職員18.5%（前年度は19.4%）、消防職員13.8%（前年度は9.9%）の順となっている。

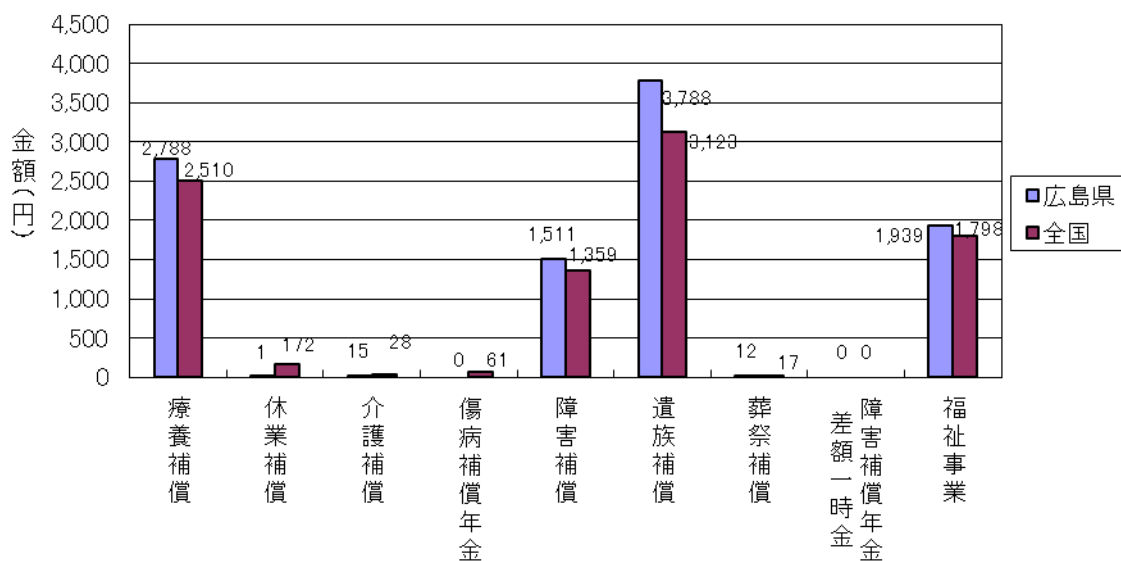
また、団体別にみると、県（59.5%）、市（31.7%）、町（5.5%）、一部事務組合等（3.3%）の順となっている。

第11表 災害補償費等の職種別・団体別の状況

（単位：千円、%）

職 種	26年度		27年度			1件当たりの補償費等
	件数	金額	件数	金額	構成比	
義務教育学校職員	170	101,040	169	96,935	18.5	574
その他教育職員	100	54,179	99	62,719	12.0	634
警察職員	225	152,493	207	131,855	25.2	637
消防職員	55	51,312	53	72,214	13.8	1,363
水道事業職員	19	24,896	19	16,981	3.2	894
運輸事業職員	4	5,493	4	4,161	0.8	1,040
清掃事業職員	22	9,612	27	22,633	4.3	838
船員	0	0	0	0	0	0
その他職員	235	121,867	236	116,567	22.2	494
合計	830	520,891	814	524,064	100.0	644
県	541	344,070	516	311,935	59.5	605
市	233	134,758	243	165,984	31.7	683
町村	34	25,719	34	28,755	5.5	846
一部事務組合	22	16,344	21	17,390	3.3	828
合計	830	520,891	814	524,064	100.0	644

所属職員1人当たりの補償金額の比較（平成27年度）



6 負担金の状況

平成27年度における広島県支部の負担金の合計は、約4億3千万円で、前年度に比べて約1千2百万円増加している。また、負担金に対する災害補償費等の割合は1.22となっており、全国の割合1.00を上回っている。

平成27年度の全国の負担金は約267億9千万円で、負担金の額が災害補償費等の額を約3千万円上回っている。

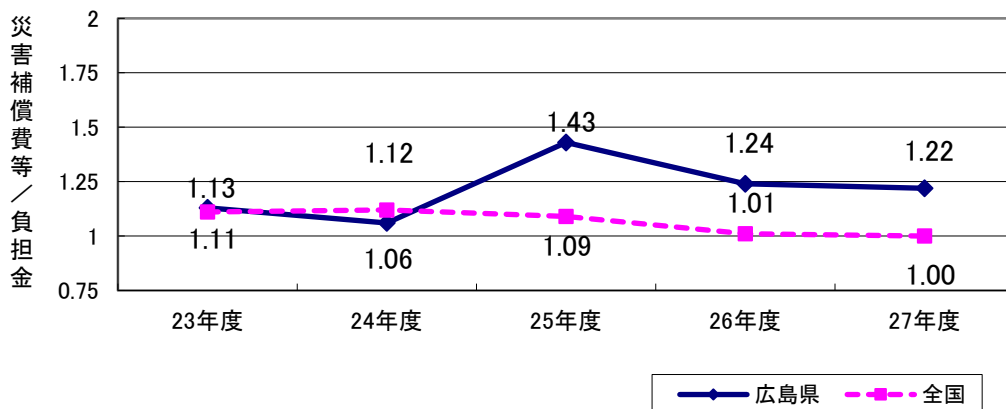
第12表 負担金に対する災害補償費等の割合

(単位：千円)

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度
広島県	負担金 (A)	457,407	422,535	418,776	430,417
	災害補償費等 (B)	483,177	603,476	520,891	524,064
	(B/A)	1.06	1.43	1.24	1.22
全 国	負担金 (A)	25,390,208	24,750,014	26,708,335	26,791,114
	災害補償費等 (B)	28,524,464	26,872,402	26,908,199	26,759,703
	(B/A)	1.12	1.09	1.01	1.00

(注) 各年度の確定負担金による。

負担金額に対する災害補償費等の支出額の割合

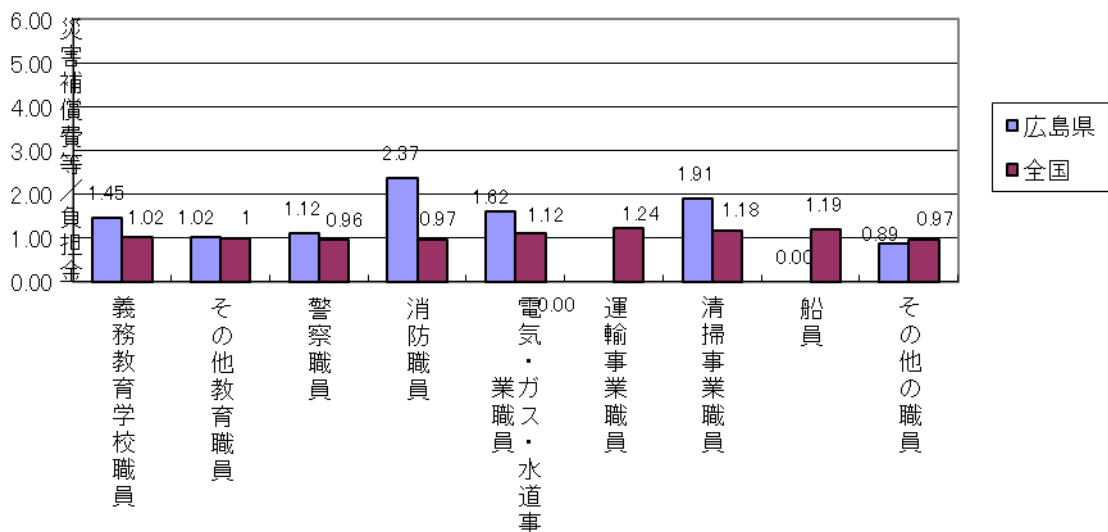


第 13 表 職種別・団体別の災害補償費等及び負担金の状況

(単位：千円)

区 分	26年度			27年度			27年度 全国の 割合
	補償費等	負担金	割合	補償費等	負担金	割合	
	(A)	(B)	(A/B)	(A)	(B)	(A/B)	
義務教育学校職員	101,040	66,841	1.51	96,935	67,012	1.45	1.02
その他教育職員	54,179	54,422	1.00	62,719	61,503	1.02	1.00
警察職員	152,493	115,682	1.32	131,855	117,259	1.12	0.96
消防職員	51,312	29,146	1.76	72,214	30,412	2.37	0.97
電気・ガス・水道 事業職員	24,896	12,218	2.04	16,981	10,479	1.62	1.12
運輸事業職員	5,493	0	0.00	4,161	0	0.00	1.24
清掃事業職員	9,612	10,389	0.93	22,633	11,834	1.91	1.18
船員	0	749	0.00	0	498	0.00	1.19
その他の職員	121,867	129,329	0.94	116,566	131,420	0.89	0.97
合 計	520,891	418,776	1.24	524,064	430,417	1.22	1.00
県	344,070	259,066	1.33	311,935	270,464	1.15	—
市	134,758	127,686	1.06	165,984	126,610	1.31	—
町	25,719	14,395	1.79	28,755	14,141	2.03	—
一部事務組合等	16,344	17,629	0.93	17,390	19,202	0.91	—
合 計	520,891	418,776	1.24	524,064	430,417	1.22	—

なお、負担金額に対する災害補償費等支出額の割合を職種別にみると、消防職員(2.37)、清掃事業職員(1.91)、電気・ガス・水道事業職員(1.62)の順となっている。



7 審査請求の状況

平成27年度は、公務外認定処分3件について、支部審査会に対して審査請求がなされた。
また、平成27年度中に支部審査会が行った裁決は、5件である。（平成26年度からの繰り越し2件含む。）

第14表 年度別審査請求の処理状況

(単位：件)

年度	受理	取下げ	裁 決					次年度 繰越件数
			却下	棄却	取消	一部取消	計	
S44～H6	39(10)	2(2)		15(4)	10(4)		25(8)	12
7	1(1)	1		3			3	9(1)
8	11(3)	1		4	2		6	13(4)
9	5			12(3)	1(1)		13(4)	5
10	2			4	1		5	2
11	3(1)			2	1		3	2(1)
12	2			1			1	3(1)
13	3			4(1)			4(1)	2
14	1			1	1		2	1
15	3			2			2	2
16	6(2)	1		1	1		2	5(2)
17	5(2)	1		7(4)			7(4)	2
18	11(1)			4(1)	2		6(1)	7
19	2(1)			5	1	1	7	2(1)
20	7	1		3(1)			3(1)	5
21	3			5	1		6	2
22	3			3			3	2
23	2(1)			2			2	2(1)
24	4			5(1)			5(1)	1
25	3	1		2			2	1
26	1(1)							2(1)
27	3			5(1)			5(1)	0
合計	120(23)	8(2)		90(16)	21(5)	1	112(21)	—

※ () 内の件数は死亡事案で内数。

掲載

付表1 公務災害 団体別・職種別認定件数（平成27年度）

(単位：件)

団体名	職 種										過去の発生件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職 員	清掃事業 職 員	船員	その他の 職 員	合計	26年度	25年度	24年度
広島県	51	33	104		2				24	214	256	190	199
広島市(県費職員)	28	2								30	73	32	45
呉市		4		1			3		5	13	12	18	16
竹原市									2	2	0	2	0
三原市				1					2	3	4	7	2
尾道市				2			3		6	11	16	26	15
福山市		11			1		4		45	61	47	74	53
府中市					1				4	5	4	2	10
三次市									5	5	3	2	0
庄原市									1	1	1	4	3
大竹市							1		2	3	3	3	2
東広島市		2			2				5	9	4	9	7
廿日市市		1		2					3	6	6	4	9
安芸高田市									3	3	1	3	0
江田島市				1					1	2	1	5	1
【市 計】	0	18	0	7	4	0	11	0	84	124	102	159	118
府中町							1			1	4	2	0
海田町										0	2	2	0
熊野町					1					1	1	0	1
坂町										0	0	0	0
安芸太田町									2	2	0	5	4
北広島町									1	1	4	4	1
大崎上島町									2	2	2	1	0
世羅町										0	0	0	0
神石高原町									1	1	1	1	1
【町 計】	0	0	0	0	1	0	1	0	6	8	14	15	7
福山地区消防組合				4						4	3	6	4
備北地区消防組合				2						2	1	2	1
世羅中央病院企業団										0	0	2	2
甲世衛生組合										0	0	0	1
広島中央環境衛生組合										0	0	0	1
芸北広域環境施設組合										0	0	1	0
府中市民病院機構									1	1	4	3	2
県立広島大学		1								1	1	3	0
【一部事務組合等計】	0	1	0	6	0	0	0	0	1	8	9	17	11
合 計	79	54	104	13	7	0	12	0	115	384	454	413	380

付表2 通勤災害 団体別・職種別認定件数（平成27年度）

(単位：件)

団体名	職 種										過去の発生件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職 員	清掃事業 職 員	船員	その他の 職 員	合計	26年度	25年度	24年度
広島県	2	9	3						12	26	20	27	11
広島市(県費職員)	2									2	5	1	1
呉市					1		1		3	5	2	2	5
三原市							1		1	2	2	1	2
尾道市										0	4	1	3
福山市		2							7	9	6	4	3
府中市									1	1	0	0	1
三次市										0	1	0	0
庄原市										0	1	0	0
大竹市										0	2	0	0
東広島市										0	1	1	0
廿日市市										0	2	0	2
安芸高田市									1	1	0	0	0
江田島市										0	0	0	1
【市 計】	0	2	0	0	1	0	2	0	13	18	21	9	17
府中町									1	1	0	0	1
海田町									2	2	0	0	0
神石高原町										0	0	1	0
【町 計】	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1	1
福山地区消防組合										0	0	1	0
備北地区消防組合				1						1	0	0	0
世羅中央病院企業団									1	1	0	0	1
府中市民病院機構									1	1	0	0	0
県立広島大学		1								1	0	1	0
【一部事務組合等計】	0	1	0	1	0	0	0	0	2	4	0	2	1
合 計	4	12	3	1	1	0	2	0	30	53	46	40	31

※ 追加・再発の認定は、件数に含まれていない。
 ※ 付表1、2とも、団体名は被災時の所属団体を表す。

【 凡 例 】

1 職種の区分

職種区分については昭和42年9月20日自治省告示第150号において次のように定められており、本誌では②の「義務教育学校職員以外の教育職員」について、「その他教育職員」と表記する。

① 義務教育学校職員

公立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部の職員であって、市町村立学校職員給与負担法第1条に掲げるもの

注) 市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)
第1条 市(特別区を含む。)町村立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、寄宿舎指導員、講師、学校栄養職員及び事務職員の給料、扶養手当……は、都道府県の負担とする。

② 義務教育学校職員以外の教育職員

義務教育学校職員以外の公立学校の職員並びに教育委員会及びその所管に属する教育機関(公立学校を除く。)の職員

③ 警察職員

都道府県警察の職員(国家公務員である職員を除く。)

④ 消防職員

消防本部及び消防署の職員並びに常勤の消防団員

⑤ 電気、ガス、水道事業職員

電気、ガス、水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業に従事する職員

⑥ 運輸事業職員

鉄道、軌道、索道、航空機、自動車、軽車両又は船舶による旅客又は貨物の運送事業その他貨物取扱事業に従事する職員

⑦ 清掃事業職員

清掃事業に従事する職員

⑧ 船員

船員法第1条に規定する船員である職員

⑨ その他の職員

前各号に掲げる職員以外のすべての職員

2 災害発生率

災害発生率とは、職員1,000人当たりの公務(通勤)災害認定件数である。

★ 本冊子の認定件数は、新規で認定された公務災害及び通勤災害の件数であり、初発傷病の後に新たな傷病が追加されたり、いったん治癒後に再発したりした場合の災害の認定は件数に含まれていません。